

(参考)7月13日下線部分追記

沖縄県大規模飲食店等感染防止対策補助金 主な対象備品及び消耗品

※消費税、リース、保守費用等は支援対象となりません。

※個別の商品の有効性については、厚生労働省や日本環境感染学会、日本感染症学会等学術団体のガイドライン等に基づき判断する。

【備品】

用途	品名
換気	換気扇、換気機能付エアコン(工事費用含)、空気清浄機(HEPAフィルタによるろ過式で、かつ風量が $5\text{m}^3/\text{min}$ 程度以上のもの)、空気循環サーキュレーター(扇風機)、網戸、 $\text{CO}_2$ センサー
消毒・滅菌・手洗い	消毒設備、衣服等滅菌装置、紫外線滅菌機器、スリッパ消毒装置、トング等自動消毒装置、抗菌抗ウイルス対応品、除菌電解水給水器、ペーパータオルホルダー
発熱確認	非接触型体温計、熱感知カメラ(サーモグラフィ)、発熱時の入場制限などを呼びかける看板
飛沫感染・接触感染予防	パーティション・アクリル板(アクリル製でなくても飛沫を防止できるものであれば対象)、透明ビニールカーテン、センサー自動水栓、キャッシュレス決済端末(ソフトウェア含む)、決済端末と接続して利用する汎用端末(PC、スマートフォン、タブレット端末、バーコードリーダー等)、小分け用皿、トング等

※番号入力などによる接触がある決済のみの導入は、該当しません。QRコード決済、電子マネー決済、差し込み・スライド・タッチ式によるクレジット決済等、非接触決済の機能が前提です。

※その他、対象か迷う場合は事務局へご相談ください

【消耗品】

用途	品名
消毒・滅菌・手洗い	手指消毒液・消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウム、界面活性剤含有の洗浄剤、次亜塩素酸水、ペーパータオル、せっけん
飛沫感染・接触感染予防	フェイスシールド、使い捨てコップ、使い捨てスリッパ、使い捨てブラシ、マスク、使い捨て手袋、三密防止など啓発チラシ・ポスター等、行列回避のための足下表示シール

※その他、対象か迷う場合は事務局へご相談ください

(以下は対象になりません)

一般的なエアコン	エアコンは室内の空気を循環させ「冷房」「暖房」を目的として使用するものであり、一般的なエアコンは対象外とします。
感染症予防が主たる目的でないもの	通常業務に利用するパソコン、スマートフォン、タブレット端末、掃除機、布団乾燥機など汎用性があるものは原則として対象外です。